

令和6年度鳥取県市町村創生交付金 対象事業

(別添4)
倉吉市

(1) 基本交付額分

	対象事業名	事業名・事業内容	事業費 (千円)
1	1 主体的な住民活動への支援 (1) 地域住民が主体となり、地域の振興又は観光振興につながる活動に要する経費	【自治公民館活動推進】 住民自治活動、行政情報の伝達及び組織強化などに対する支援のため、市民協働活動支援金を交付し、自治公民館活動の推進を図る。	18,341
2	1 主体的な住民活動への支援 (3) 地域住民が自ら歩道除雪を行うための活動の支援に要する経費	【除雪対策事業】 自治公民館が行う除雪作業に使用する歩道除雪機械の点検整備費等の経費を負担する。 ・地域除雪作業支援報償金 ・貸出用歩道除雪機の燃料代、保険料、点検等	2,616
3	3 福祉保健の充実 (1) 障害者又は高齢者が自宅において自立した生活を送るための居住環境の整備に対する助成に要する経費	【倉吉市障害児・者住宅改良助成事業】 障害児・者の日常生活の利便及び安全を図るため住宅の改良に係る経費を助成する。	666
4	3 福祉保健の充実 (3) 身体障害者その他の就職困難者に対する就職準備のための助成に要する経費	【新卒者就職支度金事業】 新規学校卒業者のうち、身体障害者等、就職について特に援助を必要とする者に対し、常用雇用の促進並びに職業の安定を図る。	175
5	6 農林水産業等の振興 (2) 農地の賃借及び農作業の受託を行う認定農業者等に対する助成に要する経費	【担い手規模拡大促進事業】 本市農業の担い手となる認定農業者等へ農地集積を促進するため、3年以上の農地の利用権設定(賃借権)を行った場合、その面積に応じて助成する。	13,400
6	6 農林水産業等の振興 (3) 松林所有者等が保全松林の周辺の松くい虫被害木について行う駆除等の支援に要する経費	【森林病虫害等防除】 松林所有者等が保全松林の周辺の松くい虫被害木について伐採に要した経費を助成する。	245
7	7 人権尊重の社会づくりの推進 (1) 人権問題解決のため住民学習を計画又は運営する人権教育推進員の設置に要する経費	【人権教育推進員設置事業】 人権問題の学習活動についての指導及び相談並びに社会教育関係団体の育成等にあたる。	3,616
8	7 人権尊重の社会づくりの推進 (4) 人権意識の向上を図る研修会等の開催に要する経費	【男女共同参画推進事業】 男女共同参画推進に関わる研修会等を開催し、市民の男女共同参画意識の醸成に資する。	206
9	7 人権尊重の社会づくりの推進 (4) 人権意識の向上を図る研修会等の開催に要する経費	【部落解放研究倉吉市集会・倉吉市部落解放文化祭事業】 部落問題をはじめあらゆる人権問題の解消をめざし、市民一人ひとりが自らの課題として研究・討議を行う集会及び差別解消に向けた作品展示・実践発表及び講演会を通して解放の文化に触れながら人権問題を自らの課題として捉える文化祭を開催し、人権尊重のまちづくりを推進する。	802
10	8 地域文化、芸術の振興 (1) 民俗芸能、伝統芸能等の継承又は地域文化活動の活性化に要する経費	【里見ブランド化事業】 関金子供歌舞伎など伝統芸能が披露される倉吉せきがね里見まつりを開催する倉吉せきがね里見まつり実施委員会及び関金子供歌舞伎へ補助金を交付する。	1,000
11	8 地域文化、芸術の振興 (1) 民俗芸能、伝統芸能等の継承又は地域文化活動の活性化に要する経費	【倉吉打吹太鼓振興会補助金事業】 倉吉打吹太鼓を承継していくため、それにかかる経費(練習会場費、運搬車両費等)を補助する。	660
12	8 地域文化、芸術の振興 (1) 民俗芸能、伝統芸能等の継承又は地域文化活動の活性化に要する経費	【地域文化活動活性化事業】 地域住民が集い、地域文化活動の活性化の場となる地元のまつり・文化祭等を開催する地区に対して補助金を交付する。	9,849

	対象事業名	事業名・事業内容	事業費 (千円)
13	8 地域文化、芸術の振興 (1) 民俗芸能、伝統芸能等の継承又は地域文化活動の活性化に要する経費	【民俗芸能・伝統行事継承事業】 民話伝承事業(歌舞伎)や牛追掛節のような民俗芸能・伝統行事を継承している団体やその発表会に対して補助金を交付することにより、民俗芸能・伝統行事の継承を図る。	1,255
14	8 地域文化、芸術の振興 (2) 文化財(市町村指定が見込まれるものを含む。)の補修又は活用に必要な経費	【史跡維持管理事業】 文化財としての価値を維持し、活用に供するため史跡公園等の管理業務及び除草業務を実施する。(国史跡伯耆国分寺跡、国史跡伯耆国府跡「国庁跡・法華寺畑遺跡」、国史跡大御堂廃寺跡、国史跡阿弥大寺古墳群)	10,322
15	8 地域文化、芸術の振興 (2) 文化財(市町村指定が見込まれるものを含む。)の補修又は活用に必要な経費	【指定文化財保存整備事業】 指定文化財(倉吉淀屋・旧倉吉町水源地ポンプ室)のリーフレットの残数が少なくなったため増刷し、文化財の啓発に活用する。市指定無形民俗文化財の8mmフィルム映像をデジタル化し活用する。	273
16	8 地域文化、芸術の振興 (3) 小・中学校等で行う音楽、演劇等の芸術鑑賞会の開催に必要な経費	【児童生徒舞台芸術鑑賞】 本物の舞台芸術を鑑賞する機会を提供するもので、学校で公演を開催する。(青少年劇場小公演1校、芸術鑑賞教室2校)	719
事業費 計			64,145

(2) 調整交付額分

	対象分野名	事業名・事業内容	事業費 (千円)
1	③結婚・出産・子育て	【くらしよし倉吉版 出産・子育て応援事業】 子育てに希望と喜びを感じられるまちを目指し、子育ての各段階に合わせた切れ目のない総合的な対策を実施することに加えて、特に支援が必要な時期やケースを対象に、育児不安の解消と経済的な負担の軽減に向けた支援を行う。	3,190
事業費 計			3,190

令和6年度交付決定額の算定方法

(単位：千円)

基本交付額分		
対象事業費 [①]		64,145
基本交付基準額 (①×1/2 千円未満端数切り捨て) [②]		32,072
基本交付額 [③]		16,740
②と③のいずれか低い額 [④]		16,740
調整交付額分		
対象事業費 [⑤]		3,190
調整交付基準額 (事業ごとの事業費×1/2 (1事業の上限1,500千円 千円未満端数切り捨て) の計) [⑥]		1,500
⑥を上限に採択状況に応じて配分した額 [⑦]		812
令和6年度 交付額 [④+⑦=⑧]		17,552
令和5年度 精算額 [⑨]		△ 686
令和6年度 交付決定額 [⑧+⑨=⑩]		16,866